

薬務課

直通：092-643-3287

内線：3143

担当：牧尾、久良木

麻薬、指定薬物を含有する危険ドラッグの発見について

本県では、危険ドラッグによる県民の健康被害の発生を防止するため、インターネット等から危険ドラッグ製品の買上検査を行っています。

インターネットサイトから買い上げた11製品について検査を行った結果、5製品から、麻薬及び向精神薬取締法で規定される「麻薬」及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で規定される「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について県民に広く注意喚起するとともに、当該製品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促します。

1 対象製品概要（製品情報等は別紙）

	製品名	性状	検出成分
1	H4CBH LIQUID【OG KUSH】30% 1ml テルペン配合リキッド	液体	HHC（麻薬）
2	MMcapsule	カプセル	4-OH MET（指定薬物）
3	CBN HERB 0.G KUSH 3g	植物片	HHC（麻薬）
4	NIGHT&DAY CBD&CBG&CBN GUMMIES	グミ	残留限度値を超える <small>デルタ9</small> Δ9-THC(テトラヒドロカンナビノール) ※麻薬に該当
5	OG Kush	電子タバコ	HHC（麻薬）

2 県の対応

(1) 県と九州厚生局麻薬取締部で立入検査を実施し、製品（1、2）の販売者に当該製品の販売中止等を指示。また、製品（3～5）の販売者について、所管する自治体へ通報。

(2) 県ホームページに製品名等を掲載し、危険性等を県民に周知。

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/kikendruger8-1.html>



3 県民の皆様への注意喚起

(1) 上記の製品は「麻薬」又は「指定薬物」を含有しており、販売・譲渡・購入・所持・使用等が厳しく規制されています。

(2) 上記の製品を所持している方は絶対に使用せず、直ちに薬務課（092-643-3287）までご相談ください。また、使用により身体や精神に異常を感じた場合は、医療機関を受診してください。

○製品について

製品1	製品名	H4CBH LIQUID 【OG KUSH】 30% 1mlテルペン配合リキッド
	製品画像	
製品2	製品名	Mmcapsule
	製品画像	
製品3	製品名	CBN HERB 0.G KUSH 3g
	製品画像	

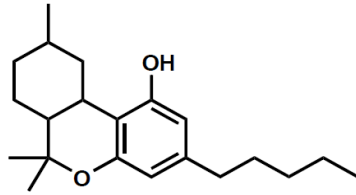
製品4	製品名	NIGHT&DAY CBD&CBG&CBN GUMMIES
	製品画像	
製品5	製品名	OG Kush
	製品画像	

○HHC について

化学名：6a, 7, 8, 9, 10, 10a-ヘキサヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-オール

通称名：HHC、ヘキサヒドロカンナビノール

構造式：

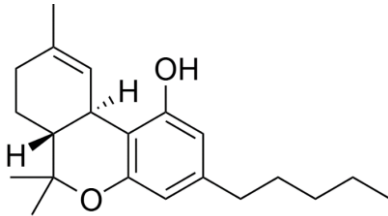


○Δ9-THC について

化学名：6a, 7, 8, 10a-テトラヒドロ-6, 6, 9-トリメチル-3-ペンチル-6H-ジベンゾ [b, d] ピラン-1-オール

通称名：Δ9-THC、テトラヒドロカンナビノール

構造式：



法規制：令和5年12月の麻薬及び向精神薬取締法改正により、「Δ9-THCを一定量以上※含む製品」が麻薬として規制され、令和6年12月から施行された。

※濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量（残留限度値）

種類	残留限度値	製品例
油脂（常温で液体のもの） 粉末	10ppm	CBDオイル・ヘンプシードオイル・化粧オイル等
		CBDパウダー・プロテイン等
水溶液	0.1ppm	清涼飲料水・アルコール飲料・化粧水等
		牛乳・植物性の飲料等
その他	1ppm	菓子類・錠剤・バター等
		電子タバコ等
		シャンプー・リンス・乳液・マヨネーズ・バーム・ドレッシング等
		ゼリー等

○4-OH MET について

化学名：N-エチル-4-ヒドロキシ-N-メチルトリプタミン及びその塩類

構造式：

